

高知県トラック運送事業者 支援事業支援金

申請の手引き

～申請受付期間～

令和5年9月5日(火)～令和5年10月31日(火)

※当日消印有効

支援金額 事業用車両 1台につき

普通自動車

【緑ナンバー】

47,000円

小型自動車

【緑ナンバー】

12,000円

【申請先】

一般社団法人 高知県トラック協会

〒781-8016
高知県高知市南ノ丸町5-17

<お問い合わせ>

【電話番号】088-832-3499

【問い合わせ時間】月曜日～金曜日（土日・祝日及び年末年始は除く）
8:30～17:00まで

1. 支援金の概要

1 趣旨

物流の2024年問題への対応に向けて、物流の効率化等に取り組む県内のトラック運送事業者を支援することを目的として実施します。

2 支援の対象者等

支援金の対象者及び対象車両は以下の条件を満たすこと。

支援対象者
1) 高知県内に本社又は支店・営業所等を有する中小企業者※であって、①・②のいずれかの許可を受けている者。 ① 一般貨物自動車運送事業者 ② 特定貨物自動車運送事業者
2) 申請時点で運送事業を営業しており、今後も継続する意思をもっている者。
3) 物流の2024年問題への対応のため、物流の効率化等に取り組む者。
4) 県税の滞納がない者。

※中小企業者の定義

資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

対象車両
対象車両は①～③の全てに該当する車両。 ① 高知運輸支局から交付された自動車登録番号標(ナンバープレート(高知ナンバーに限る))を表示した事業用の車(被けん引車、軽自動車、霊柩限定車、二・三輪車は対象外) ② 申請時点で、高知運輸支局に登録されており、自動車検査証に記載されている有効期限満了日が申請日以降となっている。 ③ 交付対象事業者が所有(リース可)又は使用している自動車であり、自動車検査証の「使用者の氏名又は名称」欄が交付申請事業者と一致する。

3 支援金額

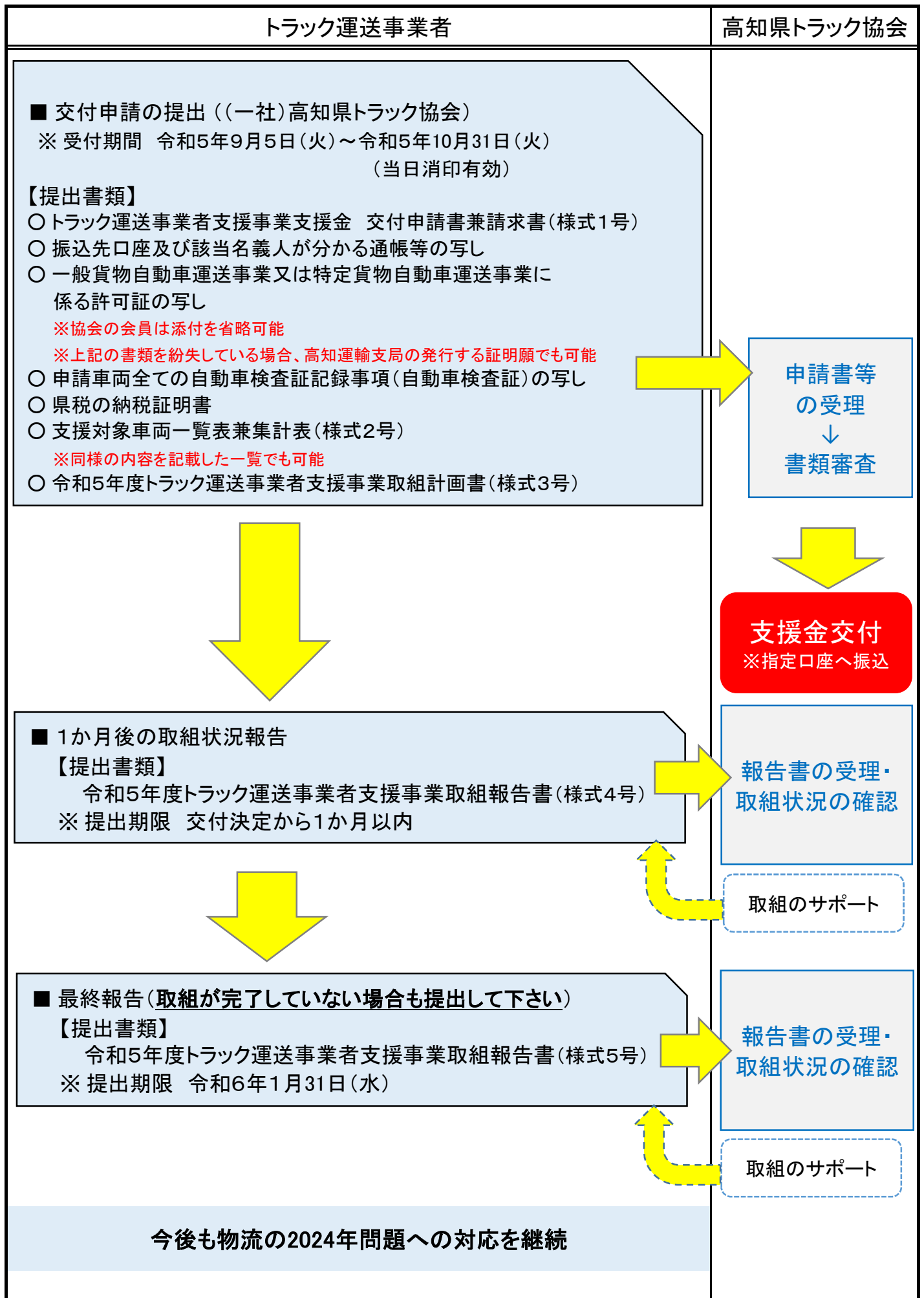
支援金額は、対象車両の種別に応じ、次の表のとおりです。

種別	支援金(1台あたり)
■ 一般・特定貨物自動車運送事業者の用に供する車両 普通自動車(緑ナンバー)	47,000円
小型自動車(緑ナンバー)	12,000円

※本事業では、「道路運送車両法」の種別を採用しており、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下を「小型自動車」、それ以上を「普通自動車」と定義します。

4 事業スケジュール

本支援事業における支援金受給までのフローチャートは次のとおりです。



2. 提出資料

次の書類を提出してください。(提出部数:3部(正1部、副2部))

※ただし、必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

(添付の確認後、確認欄を☑してください。すべての項目に☑の印が必要です。)

	提出書類	備考	確認欄
①	トラック運送事業者支援事業支援金 交付申請書兼請求書	様式1号	<input type="checkbox"/>
②	振込先口座及び該当名義人が分かる通帳等の写し		<input type="checkbox"/>
③	一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業に係る許可証の写し ※一般社団法人高知県トラック協会の会員は添付を省略可能 ※上記の書類を紛失している場合、高知運輸支局の発行する証明願の写しでも可能		<input type="checkbox"/>
④	申請車両全ての自動車検査証記録事項(自動車検査証)の写し		<input type="checkbox"/>
⑤	県税の納税証明書(申請日前3か月以内に発行されたもの)(原本) ※税目は「全税目」を選択すること。 ※副2部は写しでも可能		<input type="checkbox"/>
⑥	支援対象車両一覧表兼集計表	様式2号	<input type="checkbox"/>
⑦	トラック運送事業者支援事業取組計画書	様式3号	<input type="checkbox"/>

3. お問い合わせ

【連絡先】 一般社団法人 高知県トラック協会

【住所】 〒781-8016
高知県高知市南ノ丸町5-17

【電話番号】 088-832-3499

【受付時間】 月曜日～金曜日まで(土日・祝日及び年末年始は除く)
8:30～17:00まで

<詳しい情報と申請書類等のダウンロードはこちら>

高知県トラック協会ホームページ URL: <https://www.kochi-truck.jp/>

県ホームページ URL: <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/070301/>